

謹 告

本誌は、婦人教育及家庭教育、其他緊要なる各種の問題に關して、讀者相互の質疑應答を掲載す、但讀者の應答なき時は、記者之に應するものとす。本誌は一般讀者の寄稿を歡迎す。殊に家庭の日誌、各地に於ける婦人教育、幼兒保育の状態、婦人問題、婦人兒童の遊戲、手説歌、子守歌等に付きては、詳細なる報告を望む。但質疑投稿は、凡て左の規則によることとす。

- 一、用紙は、白紙二つ折、字詰は、半枚十行廿二字詰、體は楷書振假名附のこと。
- 一、一事項毎に別紙を用ひ、別口に住所氏名を記入せらるべきこと。
- 一、原稿は、一切返附せざること。
- 一、封書の表には、凡て婦人と子ども投稿と明記せらるべきこと。
- 一、原稿は、一切返附せざること。
- 一、稿と明記せらるべきこと。
- 一、投稿にして、有益と認めたる時は相當の謝意を表することあるべし。
- 一、照回は往復はがき又は返信用切手封入のこと。

明治三十四年十一月五日發行  
同 年十一月二日印 刷

不 製 許

大賣所

東京東京堂・同東海信文合資會社・同北隆館

發行	定期
毎月一回五日發行○第一號明治三十四年一月二十日發行	一冊前金拾錢郵稅金壹圓○六冊前金五拾七錢郵稅金六錢○拾貳冊前金壹圓拾八錢郵稅金拾貳錢○臨時刊は其都度定價を定め別に申し受く○切手代用は壹割増にて壹錢切手に限る
編	注文
料	は總て前金にて日本橋區本石町三丁目二十三番地金昌堂宛て送金は別に送されず本誌の到達を以て領收の證と心得らるべし送金は日本橋室町郵便取扱所受取人金昌堂宛の事見本を要せらるゝときは郵便切手(但し壹錢に限る)拾貳枚を添へて申越さる可し
廣告	宿所姓名は楷書にて御認めの事○轉居の節は新舊共に御通知を乞ふ○前金相切れ候節は赤にて●印を御姓名の上に附し候間前金御送付を乞ふ○御入用なき時は御断りを乞ふ
明治三十四年十一月五日發行	に關する御賜會及原稿御寄贈の節は東京本郷區女子高等師範學校附屬幼稚園内フレーベル會宛のこと